

助成金

通訳付

技能
講習

玉掛け技能講習(臨時)

公益社団法人わたらせ技能講習センターと協力して、「玉掛け技能講習」を実施いたします。

ご承知のとおり、つり上げ荷重1トン以上のクレーンを使っての玉掛作業は、労働安全衛生法に基づく技能講習修了の資格がなければ作業ができません。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にクレーン業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。また、外国人受講者向けの通訳付きの講習も実施できますので希望される場合は、お申し出ください。

玉掛け修了者は、クレーン講習受講の際に、日程が短縮になり受講料も軽減されますので、計画的な受講がお勧めです。

(10月25日にクレーン特別教育(玉掛け修了者対象)を実施します)

日時

19時間コース(3日間)の日程

1日目 10月11日(土) 8:00~16:00

2日目 12日(日) 8:00~15:00

3日目 13日(月) 8:00~17:05



会場

わたらせ技能講習センター(足利市八柵町103)

受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●クレーン・デリック・移動式クレーン・揚貨装置のいずれかの運転士免許証を有する方 ●小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方	15時間(3日)	21,000円
●1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置で6か月以上の玉掛補助作業の業務経験証明ができる方 ●1トン未満の揚貨装置で6か月以上の玉掛業務経験証明ができる方 ●玉掛特別教育修了証があり、1トン未満のクレーン等で6か月以上の玉掛業務経験証明ができる方	16時間(3日)	22,000円
●上記科目免除のない方	19時間(3日)	24,000円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として2,000円が加算されます

※通訳付き講習は別料金となります。詳細はご相談ください。

申込期間

令和7年8月1日(金)~ 9月26日(金) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます

通訳付

協会登録の通訳(ベトナム・スリランカ・インドネシア・ネパールほか)が対応できます(別途料金)